

都道府県体育・スポーツ協会
国民体育（スポーツ）大会実施中央競技団体
国民体育（スポーツ）大会開催県実行・準備委員会
事務局 長 様

国民体育（スポーツ）大会関係者 各 位

公益財団法人日本スポーツ協会
国民体育大会委員会
委員長 大 野 敬 三

令和 5 年 4 月 1 日以降の国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策について

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る政府方針等を踏まえ、従前の「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」（以下「JSPO 基本方針」という。）による全体的、一律的な対策、対応を適用することが難しい状況に鑑み、去る令和 5 年 3 月 7 日開催「令和 4 年度第 4 回国民体育大会委員会」にて、JSPO 基本方針の適用を停止し、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策を、一般的な感染症対策に移行することが承認されました（令和 5 年 3 月 17 日付第 4 回 JSPO 国体発第 238 号文書）。また、移行時期は、感染症状況等を注視しつつ、ブロック大会等予選会及びデモンストレーションスポーツの準備状況等を勘案し、新年度を目途としておりました。

このたび、感染状況や政府方針等とともに、感染症の専門家の指導、助言を踏まえ、令和 5 年 4 月 1 日から、上記国民体育大会委員会決定事項のとおり、感染症対策へと移行いたします。

しかしながら、感染症法上の位置づけ変更は 5 月 8 日とされていること、感染症法上の位置づけ変更後も、三密の回避、手指消毒、換気の呼びかけなどを引き続き行う方針であり感染対策を怠ってはならない状況であることを踏まえ、国民体育大会が感染拡大を誘発しないために、大会に参加・参画する者が留意すべき共通事項としての感染症対策を取りまとめました。

つきましては、添付資料の内容をご確認いただきますとともに、関係者への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、大会（ブロック大会等予選会含む）開催にあたって感染症法上の位置づけの変更までは、同法に則した対策、対応を前提とし、大会運営者が必要な感染対策を講じていただきますようお願いいたします。また、位置づけ変更後も感染状況等により、従前のような強い感染症対策を実行せざるを得ない状況が生じることがありますので、予めご承知おきください。

<添付資料>

国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策（2023 年 4 月 1 日付）

【本件に関するお問合せ先】

国体推進部国体課

TEL : 03-6910-5808 E-mail : kokutai@japan-sports.or.jp

※ 令和 5 年 4 月 1 日以降、組織改編に伴い部署名等が以下のとおり変更となります。

部署名 : 国スポ推進部国スポ課

TEL : 03-6910-5808 E-mail : kokuspo@japan-sports.or.jp

国民体育大会における 新型コロナウイルス感染症対策

2023年4月1日

公益財団法人日本スポーツ協会

はじめにー感染対策のこれまでと今後に向けてー

- 2020年1月、国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、スポーツ界のみならず、社会全体に多くの混乱と不安が生じた。
- そのような中、政府における基本的対処方針や業種別ガイドラインなどが取りまとめられ、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での社会機能の維持（新たな生活様式の獲得）が進んできた。
- 国民体育大会も非常に大きな影響を受け、2020年の本大会、2021年の冬季大会スキー競技会、本大会は感染拡大により中止せざるを得なかった。しかし、『国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針』（JSPO基本方針）、開催県版ガイドラインの取りまとめや、各大会開催のための各種感染対策の精度を上げ、**2022年の第77回大会は、コロナ禍での大会にもかかわらず、大会が感染拡大を誘引することなく、全ての日程を無事終えることができた。**これも偏に、大会に参加した全ての方の感染拡大防止対策への格段のご理解、ご協力、ご尽力の賜物であり、改めて心から感謝を申し上げる。
- 今般、社会経済の再生を図ることなどから、新型コロナウイルス感染症対策は、従前から変更していくことは既に周知のところである。
- 2023年3月13日からはマスクの着用が個人の判断が基本となったこと、5月8日から感染症法上の位置づけの変更を見据え、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策についても、方向性を改める必要がある。
- 国民体育大会においては、2023年4月1日からこれまでの「新型コロナウイルス感染症対策」から「一般的な感染症対策」へと移行することとし、JSPO基本方針の適用を停止する。
- しかしながら、**新型コロナウイルス自体が消滅した訳ではない。**ここまで大会関係者の不断の努力で築き上げた国体開催への信頼を失うことが無いよう、本当の日常に戻るまでの間、留意いただきたい事項等を以下に取りまとめる。

【個人としての対策・対応】

＜感染予防のために心がけること ～感染前の対策～＞

- 手洗い等の手指衛生
- 飛沫感染対策
 - ✓ マスクの使用 ⇒ マスクの携帯と感染対策として効果的な場面での着用 ※不織布マスクの推奨
 - ✓ 換気の確保
 - ✓ 密接、密集を極力回避 ⇒ 三つの「密」（密閉空間・密集場所・密接場面）、感染リスクが高まる場面の回避
- 日々の健康状態（体温・体調の確認と管理の推奨）と行動の確認
- 流行前の予防接種
- 体調不良になった際の現場対応フロー(緊急時対応計画)の確認
- 新型コロナワクチン接種の推奨

＜感染拡大を引き起こさないための方法 ～体調不良時の対応～＞

- 体調不良時には、チームドクター、コーチ等へ相談
 - * 体調不良の例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、頭痛など
- 医療機関の受診
- 無理せず大会への参加・出場を自粛

【参加都道府県選手団（チーム）としての対策・対応】

＜感染(疑い)者発生前の対策＞

- 基本的な感染症対策を関係者に周知
- 感染（疑い）者発生時の連絡体制、チームドクター等との相談・情報共有体制の構築
- 大会・競技会開催地の感染状況や医療機関などの情報の収集と関係者への共有・周知
- 大会参加後（現地入り後）の感染（疑い）者発生時の現場対応フロー(緊急時対応計画)の構築

＜感染拡大を引き起こさないための方法 ～感染（疑い）者発生時の対応～＞

- 当該者の健康状態・行動の把握
- 関係者の健康状態・行動の把握
- 事前に構築した現場対応フロー(緊急時対応計画)に基づき対応
- 当該者以外のメンバーも含めた参加・出場の継続は、チームドクター等に相談の上、更なるチーム内や対戦相手への感染拡大の可能性もふまえ慎重に判断

【大会・競技会主催・運営者としての対策・対応】

＜感染(疑い)者発生前の対策＞

- 大会・競技会参加者（主催・運営者含む）に基本的な感染症対策を周知
- 大会・競技会参加者の連絡責任者の把握と連絡体制の構築
- 大会開催地の感染状況や医療機関などの情報の提供
- 大会・競技会開催にあたっての感染症対策、現場対応フロー(緊急時対応計画)の作成
⇒開催地自治体の保健当局等関係機関、感染症の専門家への相談・確認
- 感染状況等により強い対策が必要な場合は速やかに周知・徹底

＜感染拡大を引き起こさないための方法 ～感染（疑い）者発生時の対応～＞

- 当該者の健康状態・行動の把握
- 関係者の健康状態・行動の把握
- 関係者を含めた当該者の現場対応方針の把握
- 事前に構築した現場対応フロー(緊急時対応計画)に基づき対応、医療機関や専門家の助言を仰ぐ
- 大会・競技会が感染拡大を誘発しないよう実施・継続の可否は慎重に判断

- 新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株とは大きく毒力、感染力が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が無い限り、2023年5月8日から感染症法上の5類感染症に位置付けられることとなった。
- 政府では、位置づけ変更後も三つの「密」の回避、手指消毒や換気の呼びかけなどを行う方針であり、**引き続き、感染症対策は怠ることはできない。**
- 全国から多くの参加者が一堂に会する大会期間中には、様々な場面で感染リスクが高まることもある。そのため、**大会が関係者にとって脅威とならないよう、大会に参加・参画する個人、団体、機関等が、自他への配慮を失念することの無いよう最大限努めることが必要である。**その際、具体的な感染対策の内容を検討するにあたっては、これまで感染状況等に応じながら適用してきたJSPO基本方針や、各都道府県選手団派遣時の対策などを、引き続き活用いただきたい。
- 最後に、これまで周期的に発生した感染拡大の波は今後も起こり得ることであり、感染状況等によっては、これまでの大会で実施した新型コロナウイルス感染症対策を実行せざるを得ないことも予めご理解いただきたい。